

令和4年7月教育委員会定例会会議議事録

- | | | |
|-----------|--|--|
| 1 招集年月日 | 令和4年7月21日（木）午前10時00分 | |
| 2 招 集 場 所 | 喜多方市役所本庁舎 4階 第3委員会室 | |
| 3 出 席 者 | 教育長
教育長職務代理者
二番委員
三番委員
四番委員 | 大 場 健 哉
大 森 佳 彦
遠 藤 一 幸
高 橋 明 子
長 田 聡 子 |
| 4 出 席 職 員 | 教育部長
教育総務課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化課長
中央公民館長
学校教育課主幹
文化課主幹
学校教育課長補佐
生涯学習課長補佐
文化課長補佐
中央公民館長補佐 | 遠 藤 紀 雄
佐 野 仁 美
穴 澤 正 志
佐 藤 洋
伊 藤 博 之
田 中 勲
外 島 誠 司
鈴 木 美智子
高 橋 亮 慈
高 橋 淳
高 畑 知 史
中 村 美恵子 |
| 5 閉 会 | 午前11時25分 | |

1 開会
2 会期の決定
3 書記の指名

教育長 ただいまより令和4年7月の教育委員会定例会を開会します。
会期の決定ですが、会期につきましては本日1日ということでご異議ございませんでしょうか。

各委員 <異議なし>

教育長 異議なしということでありますので、会期につきましては本日1日といたします。

続きまして、書記の指名ですが、今回の書記につきましては、学校教育課長補佐を指名いたしますがよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

教育長 異議なしということでありますので、今回の書記につきましては、学校教育課長補佐を指名いたします。

4 会議録の承認

教育長 続いて会議録の承認に移ります。お手元に4月の定例会の会議録、そして5月の定例会の会議録、そして6月の臨時会と定例会の会議録、4つの会議録がございますが、この内容等につきましてご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

長田委員 添付の書類に、会議録の形式については現在検討中であるため、今までどおりの形式で作成とあったのですが、多少、ちょっと省略していただいているところもあったように思い、例えば、開会、閉会の時間ですとか、指名のお名前ですとか、重複しているようなところはちょっと省いてあった印象がありまして、それで十分だと思いました。そして、教育長さんが議題の中でお話しされていたところも幾つかあったかと思ったのですが、それがなくて、教育長さんはあくまで進行に徹するという形で、あえてお話を省かれているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

教育総務課長 すみません、具体的にどの部分でしょうか。

長田委員 教育長さんのところを拝見しますと、本当に進行のことだけに徹していただいているのですが、些細なことでもいいですと、例えば、5月の議事録とかですけれども、高橋委員が今まで3名のところを5名に、美術館の美術品の収集委員会を開催して協議というところだっ

たかと思ったのですけれども、全体的に、とにかく進行されているところしかないなと思ったのが印象だったので。郡山市美術館の館長さんと、福島県立博物館の方とも収集委員会委員に加え、定員が5名あるので2名増やしてというところで、高橋委員が地元の委員は入れることを考えていませんかという質問に、広く知識をお持ちの方なので、今回はこのような形になりましたとのお答えの後で、補足で教育長さんも同様の旨をおっしゃっていたように思っていたのですけれども、それもなかったのです。補足的に、ご意見を述べられたところが載っていなかったのです、ほかのところでもあったと思うのですけれども、あえて教育長さんのところは、省かれているのかなと感じましたので質問させていただきました。すみません、会議録の箇所をピックアップしなかったのですが、全体的にそういうふうにしたものから。

教育総務課長

会議録の形式につきましては検討しますということで、検討のほうをしたいと思っており、3カ月経過してしまったものですが、今回は前例と同様の会議録の提示ということで、録音したものそのものということになっております。

長田委員

すみません、議事録の箇所を間違えていました。6月の議事録の10ページのところです。そこで、任期により委嘱が5名になるというところのお話のところだったのですけれども。それで、文化課長さんがその人選についてご説明された後に、教育長さんもそういうお話を追加された覚えがあったものですから思った次第です。

また、議事録の形式については検討中であると思いますが、進行の教育長さんの立場というのは、やっぱり聞く市民としても、教育委員の意見と同じようにお話しされているのであれば聞きたいなというふうに感じるのじゃないかと思ったのですけれども、その進行の立場上、それは載せるべきではないということで省かれているのか、もし今後もそういうご発言があった場合は載せていただけるのか、お尋ねしたところです。

教育長

その点については、今までもなんですが、私の話した中身というのは、短縮している部分があります。司会進行という立場だからという部分もありますけれども、今の長田委員が言うように、私も教育委員の一委員ですので、そういった意味では、話したことをそのまま会議録になっても全然構わないので、そういった記載もあっていいかなとは私も思います。

高橋委員

私も議事録について前に意見を述べた者なので興味を持って拝見したのですが、5月の会議録の2ページの真ん中よりちょっと下に、教育長さんのお話がここに出ていて、話し言葉を文字に起こすことに

ついていろいろなことが書いてあるのですが、なるべく正確に起こすという形を取っているということの意義ですよね、それについて述べられていて、そのとき私もそのとおりだなと思って、こちらの話し方について気をつければ少しはいいかなというふうに思いました。

今回の議事録のテープ起こしのような形だというふうに先ほどご説明ありましたが、議案第何号とか、その他などというようなものが入ったので、とても後から見るときに見やすくなったなと思いました。ここはこれでいいのではないかと思います。ただ、私たちが話したことがそのまま載るということも教育委員にとっては重要な責任になりますので、そこも出していただいてもいいのだろうというふうには思っていますので、ご検討を引き続きお願いいたします。あまりカットしたり、編集したりということは本意ではないのかなというふうに感じます。以上です。

教育長

議事録については、先回というか、以前申し上げましたように、本来の議事録であれば一言一句間違いなくというのが本当の議事録はそうなのですね。ただ、いろいろな都合などによって、議事録の在り方というのは所によっても変わってきますし、それはあるのですが、やはり基本は今話したように、述べられたことはそのまま正確に、若干言葉は変わったとしても載せていくのが議事録なのだろうというふうに思います。

ただ、議事録についても、例えば、事務局からいろいろな説明がありますけれども、例えば、予算等の説明でありますと、それぞれの課で非常に長い説明になります。だから、そういった部分は、ある意味短縮して載せてもいいのかなと。だから、その部分、部分によって、ケース・バイ・ケースという言い方もありますけれども、議事録の載せ方は、若干こう、全てということではなくて省略した形で載せるというケースもあるかなとは思っています。ただ、先ほどあったように、検討はしている最中なので、全て載せるというふうにはなってはいかないのかなというふうに思います。そのようなことでよろしいでしょうか。では、議事録については、内容等についてはご異議ございませんでしょうか。

各委員

<異議なし>

教育長

異議がないということですので、この4つの議事録については、このとおり承認することといたします。

5 報告事項

(1) 行事等の報告

教育長 続いて、5番の報告事項であります。報告事項に入る前に、本日の議案のうち、議案第17号から第19号までの3議案についてご覧いただきたいのですが、令和5年度に使用する小中学校の教科用図書の採択に関するものであります。これにつきましては、適正かつ公正に審議、検討しなければなりません。つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づいて、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数決で議決した場合は、案件について公開しないことができるとされております。

そこでお諮りいたします。議案第17号から第19号までの3議案は非公開で実施することについてご異議ございませんでしょうか。

各委員 <異議なし>

教育長 では、異議なしということでありますので、議案第17号から第19号までの3議案については非公開で実施することといたします。

これにより、今日の議事の進行についてですが、5の報告事項、6の承認事項の次に8のその他、9の連絡事項の後に7の審議事項という、そういった形で進めていきたいのですがよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

教育長 では、そのような形で進めますので、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、5番の報告事項に入りますが、内容に入ります前に加筆訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長 加筆修正ありませんので、よろしくお願いいたします。

教育長 加筆訂正等なしということでありますので、(1)の行事等の報告に移ります。事務局より説明を求めます。

教育総務課長 1ページお開きいただきたいと思います。

行事等の報告でございますが、前回6月の定例会開催日の6月23日から昨日までの行事等につきましては、記載のとおり10件ございました。日時、行事名、開催場所、出席者は記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。以上でございます。

教育長 ただいま事務局より行事等の報告について説明がありましたが、ご異議等ございましたらお願いいたします。

各委員 <異議なし>

教育長 では、特に異議等なしということありますので、行事等の報告についてはこの程度といたします。

(2) 教育長の報告

報告第10号 共催及び後援の承認について

教育長 続いて、教育長の報告ということで、報告第10号、第11号の2件あ

ります。

初めに、報告第10号共催及び後援の承認についてを取り上げます。
事務局より説明をお願いします。

教育総務課長

2 ページお開きいただきたいと思います。

報告第10号共催及び後援の承認についてであります。6月定例会以降、共催を2件、後援を14件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定によりご報告するものでございます。

使用名義は、いずれも喜多方市教育委員会であります。内容等につきましては、所管課から説明をいたします。

学校教育課長

それでは、3 ページをお開き願います。

学校教育課の共催1件についてご説明申し上げます。

ナンバーの1、令和4年8月23日火曜日、喜多方プラザ文化センターを会場に、令和4年度耶麻・両沼小中学校合同音楽祭（第1部合唱）が開催される予定です。

学校教育課、以上です。

生涯学習課長

その下になります。ナンバー2でございます。

事業名が、第15回喜多方シティレガッタで、開催日につきましては8月7日で、会場は県営荻野漕艇場となります。

今回は、3年ぶりの開催となり、感染症及び熱中症対策を講じながらの開催となります。

参加クルーにつきましては、70クルーを予定しており、昨日までの申し込み状況で申し上げますと、22クルーの参加申し込みがございました。以下、記載の内容でございます。

以上でございます。

学校教育課長

続きまして、学校教育課所管の後援の3件についてご説明を申し上げます。

ナンバーの1、令和4年7月28日木曜日から令和4年7月29日金曜日にかけて、喜多方プラザ文化センターにおきまして、令和4年度福島県芸術祭主催行事、第60回福島県吹奏楽コンクールが開催される予定です。

次に、ナンバーの2、令和4年10月8日土曜日から令和4年10月9日日曜日にかけて、福島県会津自然の家におきまして、東日本大震災復興支援こども理科実験教室2022が開催される予定です。

次、ナンバーの3、令和4年11月12日土曜日から令和4年11月13日日曜日にかけて、喜多方市押切川公園体育館におきまして、第59回喜多方市発明展が開催される予定です。

学校教育課、以上であります。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課所管の後援についてご説明申し上げます。

4 ページをお願いいたします。

まず、ナンバー 4 の後援でございますが、事業名につきましては、コロナ禍における食料提供と学習支援事業で、開催日につきましては、7 月 6 日から令和 5 年 3 月 31 日までの間で、会場につきましては、喜多方市内となります。

この事業につきましては、経済的に困難な家庭の子供たちを対象にいたしまして、学習支援や、夏休みなどの長期休みに弁当や食料品の提供を行うものの事業となります。以下、記載の内容でございます。

次に、ナンバー 5 になります。

事業名につきましては、第 16 回喜多方レトロ横丁で、開催日につきましては、7 月 16 日、17 日の 2 日間で開催されました。会場につきましては、喜多方レトロ横丁商店街路上特設会場で、このレトロ横丁につきましても 3 年ぶりの開催となり、これからレトロ横丁を皮切りに喜多方夏祭りが行われる予定でございます。以下、記載の内容でございます。

次になります。

ナンバー 6 の後援でございますが、事業名につきましては、第 4 回ファミリーマートカップ福島県リトルリーグ野球大会で、開催日につきましては、7 月 16 日から 17 日の 2 日間で開催されました。会場は、押切川公園野球場ほかでございます。以下、記載の内容でございます。

次に、ナンバー 7 でございます。

事業名につきましては、読書感想文コンクールで、開催日につきましては、7 月 20 日から 9 月 30 日の間で行われます。会場につきましては、表彰式が 11 月 23 日の勤労感謝の日に商工会議所で行われます。

この事業につきましては、喜多方ロータリークラブが市内の児童生徒を対象に、読書感想文コンクールを実施するもので、課題図書につきましては、昭和を代表いたします直木賞作家でありました司馬遼太郎の作品で「21 世紀に生きる君たちへ」という本を読んでいただきまして、その感想文を募集する内容となっております。以下、記載の内容でございます。

その次になります。

ナンバー 8 の後援でございます。

事業名は、夏休み宿題お助け広場になります。開催日につきましては 7 月 21 日で、会場は厚生会館ホールとなります。

この事業につきましては、市内の児童生徒を対象に、夏休みの宿題をする場を提供するもので、子供たちは自分のやりたい宿題を持ってきてもらい、各自勉強するものとなっております。その中で、退職

校長会の団体から協力支援を受けながら、子供たちの学習支援を実施するものでございます。以下、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー9の後援でございます。

事業名につきましては、THE SUPER SPORTS XE BIO presents 3×3. EXE GAME in Fukushima 2022でございます。開催日につきましては7月23日で、会場は塩川体育館となります。

この事業でございますが、県内の小中高生を対象とした3対3でのバスケットボール競技となります。塩川体育館を含め、県内4会場で行われる競技となります。以下、記載のとおりでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

ナンバー10でございます。

ナンバー10につきましては、事業名が第17回会津喜多方ライオンズクラブ杯リトルリーグ野球大会で、開催日につきましては、7月23日、24日の2日間で、会場は、押切川公園スポーツ広場ほかとなります。以下、記載の内容でございます。

次に、ナンバー11になります。

事業名につきましては、令和4年度サマーショートボランティアスクールで、開催日につきましては、7月28日、29日の2日間で、会場は、喜多方市総合福祉センターほかとなります。

この事業につきましては、児童生徒、学生が夏休み期間中を利用いたしまして、介護福祉施設等へのボランティアを体験いたしまして、介護、福祉への理解を深める事業となります。以下、記載の内容でございます。

次に、ナンバー12の後援でございます。

事業名は、福田麻子ヴァイオリンリサイタルで、開催日につきましては8月26日となります。会場につきましては、喜多方プラザ小ホールとなります。以下、記載の内容でございますが、福田麻子様の経歴について若干申し上げたいと思いますが、福田麻子さんの母親ですが、熊倉町出身でございまして、喜多方高校から東京藝術大学に進学され声楽科を卒業されました。麻子さんは、2歳からバイオリンを始めまして、母親の影響を受け、東京音楽大学、同大学院修士課程を首席で卒業、2018年には日本国内では最高難易度の日本音楽コンクールで第3位、2011年には、東京音楽コンクールで第1位となった輝かしい経歴をお持ちのバイオリニストでございます。

次に、ナンバー13の後援でございますが、事業名は、CSPジョイントコンサートで、開催日につきましては11月23日となります。会場につきましては、喜多方プラザ小ホールでございます。以下、記載の

内容でございますが、この事業は、会津地域を中心に活動する3つの女性コーラス、1つ目がコール・メイ西会津、2つ目が喜多方二さくらんぼコーラス、それとプリムローズ会津若松という3つの団体になりますが、そちらの団体が一堂に会し、市民に生の音楽に触れてもらい、合唱の楽しさを伝えるコンサートとなります。

説明は以上でございます。

文化課長

続きまして、文化課分をご説明いたします。

後援のナンバー14、事業名が「光の種」半沢政人〜紙と光のアート〜です。開催日は、7月23日から8月21日で、以下、記載のとおりであります。

説明は以上でございます。

教育長

それでは、今、共催2件、後援14件について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

高橋委員

質問ですが、3ページの後援の3番の、申請者が市長というのがありますが、ちょっと疑問に思ったのですが、こういうことというのは、今までもよくあったものなのでしょうか。

教育長

3ページ、3番の喜多方市発明展の申請者が市長になっていると。

高橋委員

すみません、異議があるわけではないのですが、不思議な感じがしましたので。

学校教育課長

ただいまの市発明展の開催要項を見たときに、今回の申込みの主になるところが喜多方市の産業部商工課なので、そういう意味においては、喜多方市が主催ということになりますので、後援の申請者につきましては市長となります。

教育長

というケースになります。ほかにございますでしょうか。

遠藤委員

シティレガッタの中身について伺いたいのですけれども、今回からオール持込みがダメということになっていました。前回、令和元年度のときは、その大会当日に事務局のほうから使用禁止ということがあったと思うのです。スムーズに大会を進めるために時間短縮ということだったと思うのですが、これ、想定されるクルー数、自分のオールを使うクルーと、どのぐらいの時間短縮を見込んでこういうルールにしたのかなと思ひまして伺いたいと思います。

教育長

どうでしょう。これは、専門からの説明のほうがいいでしょうか。

生涯学習課長

オールの持込みの関係でございます。オールについては、コロナの関係もございまして、オールの持込みは禁止というふうにさせていただきたいということでございます。3年前になりますけれども、100クルー近い申込みがございました。そちらのほうで、1日をかけて実施してございました。今回、時間短縮ということもございますので、朝早く、開始が7時からになって、だいたい午後2時ぐらいまでには

終了するような形で時間を短縮して想定してございます。

教育長 よろしいですか。今、専門の職員を呼びに行ったのですが、来
ましたら改めて説明してもらいましょう。

遠藤委員 今回、まだ22クルーの参加申込だとすると、もしオールを持ち込み
するクルーがあったとしても時間はそんなにかからないだろうとい
う気はするのですけれども。

生涯学習課長 そうですね。状況に応じてその辺は判断したいと思いますが、でき
れば市にあるオールを使っていただくということで考えてございま
す。

教育長 オールの持込みはそのような考えでということ。

高橋委員 マイオールを持ってくるクルーというのは、多分熟練している方た
ちで、中学生とかの、最近始めたばかりの方というわけではないので、
オールをつけるのも慣れているし、そんなに問題はないのではと思っ
て、今聞いていたところです。もし、これからそういったことも検討
が必要だったら、オールの持込みを申請してもらって、例えば、申込
書のところにオールの持込み欄を入れるとか、今までもそういうふう
になっていたのかと思いますが、何かそのときの状況に応じてやって
いただけたらというふうに、ちょっと感じるところです。

遠藤委員 時間短縮という意味では、スタート地点に舟をつけるのが遅かった
り、艇が故障していたりということが多く感じられるので、その
点しっかり点検していただいて、舟に乗ってからねじ緩んでいると
か、そういうことがないようにされれば、もっと時間短縮になるの
ではないかというふうに考えます。

生涯学習課長 遠藤委員おっしゃったような形で、その辺の運用の仕方についても
十分に精査してまいりたいというふうに思います。できる限り時間を
短縮して開催できるような運営方法で行っていきたいというふうに
思います。オールに関しても、今年度につきましては持込み禁止とい
うふうにさせていただきましたが、その辺も再度検討してまいりたい
というふうに考えてございます。

教育長 ご意見として賜って、今あったように今後検討ということでよろし
くお願いします。ほかにございましたらお願いします。

長田委員 大変細かいことで恐縮なのですが、この書面の形でどこかに
出されるわけではないのかもしれないのですが、後援のところの9番
で、会場が塩川体育館ほか4会場と言われたので、その後の10番、11
番のように、「外」というのもつけておいたほうがいいのかと、ち
よっと感じたのですけれども。

教育長 この件は、塩川体育館だけではなくて、ほかの会場もあるのですね。
なので、外とつけたほうがいいのかと。

生涯学習課長	今後、複数の会場で行われるものについては、そのような形で整理 させていただきたいというふうに思います。
教育長	ありがとうございました。 ほかにごございますでしょうか。
各委員	＜なし＞
教育長	それでは、報告第10号については、この程度といたします。

報告第11号 喜多方市社会教育関係団体の認定の取消について

教育長	続いて、報告第11号に喜多方市社会教育関係団体の認定の取消につ いてを取り上げますので、事務局より説明をお願いいたします。
生涯学習課長	報告第11号を説明いたしますので、6ページをお願いいたします。 喜多方市社会教育関係団体に関する規則第8条の規定に基づきま して、下記のとおり喜多方市社会教育関係団体の認定を取り消したい ので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則 第2条第3項の規定により報告するものでございます。 団体名、代表者名、所在地につきましては、記載のとおりでござい ます。認定取消し日につきましては、令和4年6月29日でございます。 理由といたしましては、こちらの協議会の各所属している各団体の 方々が、高齢化に伴い会員が減少したということでの認定取消しでござ います。説明は以上でございます。
教育長	ありがとうございました。 このことにつきまして、何かご意見、ご質問等ありましたらお願い いたします。
各委員	＜なし＞
教育長	では、特にご異議等ないということですので、報告第11号に ついては、この程度といたします。

6 承認事項

承認第1号 令和4年度喜多方市一般会計補正予算（第5号）の承認について

教育長	続いて、承認事項に移ります。 内容に入ります前に、加筆訂正等ございましたらお願いいたしま す。
教育総務課長	加筆修正ありませんので、よろしくをお願いいたします。
教育長	ありがとうございました。 それでは、承認第1号令和4年度喜多方市一般会計補正予算（第5 号）の承認についてを取り上げますので、事務局より説明をお願いい

たします。

教育総務課長

7ページお開きいただきたいと思います。

承認第1号令和4年度喜多方市一般会計補正予算（第5号）の承認についてであります。令和4年7月市議会臨時会に提案いたしました、令和4年度喜多方市一般会計補正予算（第5号）について、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、下記のとおり臨時に代理して処理しましたので、同規則第3条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

1の、令和4年度喜多方市一般会計補正予算（第5号）として、教育部に關係する予算は、次ページ、8ページをお開きいただきたいと思います。

予算の内容につきましては、各所管のほうから説明をさせていただきます。

まず、教育総務課分を申し上げます。

まず、歳入におきまして、教育費寄附金1,000万円の計上ですが、この寄附につきましては、本市生まれで現在は県外にお住まいの方から、本市の教育振興のために役立ててほしいということで寄附をいただいたものでございます。

歳出につきましては、この寄附金を教育振興基金に積立てするものでございます。

教育総務課分は以上です。

学校教育課長

では、9ページをご覧ください。

学校教育課の歳出につきまして、ご説明申し上げます。

学校給食経費補助金といたしまして、410万2,000円の計上は、小中学校、学校給食費物価高騰対策事業補助金といたしまして、学校給食費の価格高騰分に係る補助金であります。

内訳といたしましては、小学校価格高騰見込額は令和3年度食材費と比較した価格高騰見込額、1人1食当たり9.8円を2,127名分、2、3学期の120日分として、合計250万1,000円。同じく、中学校価格高騰見込額といたしまして、1人1食当たり12.1円を1,102名分、2、3学期の120日分といたしまして、160万円でございます。

学校教育課、以上です。

教育総務課長

7ページのほうにお戻りいただきたいと思います。

2の臨時議会の開催日につきましては、令和4年7月13日で行いました。説明は以上です。

教育長

ただいま事務局より説明がございましたが、この内容等について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

各委員 <なし>
教育長 では、特にご異議等ないということですので、承認第1号につきましては、この8ページ、9ページの内容で承認することといたします。
以上で承認事項のほうは終わります。

8 その他

(1) 教育長及び各委員から

教育長 冒頭に申し上げましたように、次の内容としては8番のその他に移ります。
初めに、教育長及び各委員からというふうにあります。特に私のほうからはございませんので、委員の皆様方から何かございますか。
各委員 <なし>

(2) 事務局から

教育長 それでは、事務局からということで、学校教育課のほうから何点かあるのでしょうか。
学校教育課長 それでは、事務局の学校教育課から3点ご報告を申し上げます。
1点目は子ども議会、2点目は適正規模適正配置の説明会につきまして、3点目はコロナの感染状況につきましての3点でございます。
それでは、最初に、子ども議会につきましてご説明いたしますので、資料令和4年度喜多方市子ども議会の開催について、こちらのほうご準備をお願いいたします。
まず、1番、目的でございますが、本市中学校第3学年の生徒を対象に、政治の仕組みを体験的に学習するということを狙いとしております。
2番、内容でございますが、10月20日より11月7日までの期間、5日間にわたりまして、全ての中学校の生徒たち、3年生の生徒たちを対象として行うものでございます。
(2) 子ども議会の流れでございますが、市長挨拶をいただいて、本会議というふうにします。本会議では、前半と後半、2部にいたしまして、コロナ感染対策といたしまして入替え制で、生徒たちの半分が議場にいる際には委員会室に半分を残すというような感じで、前半後半で行いたいと思います。
それでは、次ページをご覧ください。
答弁につきましては、市長部局につきましては市長、教育部は教育

長、再質問は担当部長ということで進めさせていただきたいと思っております。また、教育委員の皆様におかれましては、この開催の場合にぜひおいでいただきまして、生徒たちの議会での様子をご覧いただければと思います。後ほどまた正式にご案内文を差し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

では、続きまして、喜多方市小中学校適正規模適正配置実施計画案に係る保護者説明会のご案内という資料をご準備願います。

過日、全員協議会におきまして、実施計画案につきまして議会のほうに提案いたしました。それで、保護者説明会をその案を元に進めてまいりたいと思います。

対象者をご覧ください。

小学生及び中学生の保護者ということで、併せて、こども園、幼稚園等の保護者、未就学児の保護者さんを対象にして、夏休みの前半行ってみようと思います。

次ページをお開きください。

対象学区、日時、場所につきましては、本日を皮切りに、第一小学校と姥堂小学校を本記載の場所で行います。教育委員会のメンバーを2班に分けて、それぞれの場所で、まずは前半8月2日まで行ってみようと思います。

そして、夏休みの後半になりますけれども、次のシートをご覧ください、地区説明会といたしまして、今度は地区の皆様方を対象といたしまして、8月16日豊川公民館、熱塩加納公民館をはじめといたしまして、8月26日までそれぞれ記載の場所で説明会を行い、地区の皆様や保護者の皆様に、この案につきましてご説明をしてみようと思っています。

では、最後に、最近のコロナの対策についてでございますが、こちらのほうにつきまして資料はございません。

昨日コロナの対策本部が開かれまして、ご報告した内容をここでもご報告申し上げたいと思います。5月の中旬から7月19日までにおきまして、児童数の感染75名、生徒26名、教職員4名というものがございまして、1学期全体を通しますと、児童135名、生徒48名、教職員6名という感染者数でございます。いずれも重症化には至っておりません。全体的な割合でいいますと、全児童生徒数の約5%から6%程度が感染しているというような状況でございます。

最近、それでも感染者数が増えておりまして、昨日まで学年閉鎖をしていたところがございまして、一部ではクラスター報告をさせていただいたところでございます。

こちらのコロナ感染につきましては、これまでPCR検査キットを

配付しまして、学年閉鎖が行われた場合には、学校に復帰する際に検査をして、自分が陰性であることを確認して学校に出てきてもらうというような、そのような安全安心な対策を行ってまいりました。検査キット、これまで5月9日から7月19日まで合計423個を送付させていただき、それぞれの保護者さんをお願いしながら検査をして進めてきたところでございます。

夏季休業中におきましては、市にございますPCRセンター、そちらのほうで心配な場合にはそれぞれご家庭で対処していただくようにして、検査キットの配付につきましては、夏季休業中は行わずに、そちらのほうで、センターで受けていただくというふうにしてまいりたいと思っております。

今後におきましても、お祭り等をはじめまして、集会活動も行われる情報が入ってきておりますので、学校からの情報収集につきましては今後もさせていただきながら、8月25日の始業式が安全に、無事に迎えられるように進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

教育長

ありがとうございました。

今学校教育課長より3点についてありましたが、まず、最初の喜多市子ども議会の開催についてということに関してですが、ここについて何かご意見、ご質問ありますか。

各委員

<なし>

教育長

では、続いて、適正規模適正配置の説明会の計画について、何かご意見、ご質問ございますか。

高橋委員

学校の説明会と地域とあるのですが、都合がつけば行きたいと思っているところもあるのですが、特に申込みなどは必要ないでしょうか。

学校教育課長

申込み等は行っておりませんので、大丈夫でございます。

教育長

教育委員の皆様はどちらでも自由に参加お願いします。

ほかにございますか。

遠藤委員

日程見ますと、例えばですが、熱塩小学校と加納小学校、これ別々になっているのですが、この辺だと2校一緒にまとめてでもいいのかなという気はしたのですが、どうでしょうか。

学校教育課長

地区をまとめて説明会をしたいというような案も出てきたところではございますが、やはりそれぞれの地区においてそれぞれの考えをしっかりと聞いてまいりたいということで、今回は分けさせていただいて、このようにした結果でございます。今後それぞれ話し合いを続けていかなければならない、そういう状況は何回か続けていかなければならない、そんな状況もございますので、その場に応じまして、その

地区の意見の流れ等をよく見ながら今後開催の仕方については変えていくということも考えているところでございます。

教育長 よろしいでしょうか。

高橋委員 この小学校の保護者の方が参加するのは、自分の子供が通っている学校になりますでしょうか。

学校教育課長 基本的に自分の学校の割当場所になりますし、また、中学生におきましては、中学校の保護者さんは小学校時代の学校に行くというようなことで整理をさせていただいております。

高橋委員 そうしますと、上三宮につきましては、どこの学区の方でも入学することができるということなので、ここは別に誰が行ってもいいというふうなことでいいのではと思いますが、どうでしょうか。

学校教育課長 確かに、上三宮小学校におきましては、学区を全て開放しておりますので、そういう意味においてはどこから来ていただいてもそれは構わないと思います。

教育長 ほかにございますでしょうか。

各委員 <なし>

教育長 それでは、適正規模関係はこの程度とします。

最後に、資料はございませんでしたが、コロナ関係についても事務局より説明がありましたが、このことについて何かございますでしょうか。

各委員 <なし>

教育長 1点だけ私のほうから、昨日、先ほど学校教育課長からお話あったように、市のコロナ対策の本部会議を行いました。そのときに、喜多方市医師会の先生にお越しいただきました。

先生のほうから、最後に一言ということでお話あったのは、人流は止めないという国の方針ではありますが、県もそうでありますが、それはそれで構わないかもしれないけれども、コロナ対策だけは徹底していただきたいと。3密を避けるとか、あと必要なときにはマスク、手指消毒とか、そういった部分で、特に人流は止めないという中ではあるけれども、注意していただきたいと。ただ、医師としては、治療薬がない中でどうするのだと。治療薬ができていれば人流を止めなくても構わないだろうけれども、医師としてはその点が非常に心配であるというようなお話がありました。

閉会後にちょっと先生といろいろ話していたのですけれども、やっぱり、結局人流を止めない大きなものは経済的なものと、重症化率が非常に低いという、そういう部分があるのですけれども、重症化率は低くても、患者が多くなれば重症者数は多くなるのだと。だから、とにかくコロナについては、我々自身一人一人が注意しなきゃいけない

と改めて思いました。

なお、国のほうでも第2類から第5類のほうに下げるのかどうか、その辺も検討するのでしょうか、先ほどあったように、治療薬がない中でどうなるのでしょうかと、私も思います。子供たちを預かる教育委員会、特に学校教育課としては、やっぱりその辺がとても心配です。子供たちの感染がすごく増えているので、夏休みが夏休みでなくなってしまうような気がします。

そのほか事務局からございますでしょうか。

教育総務課長

教育総務課のほうから1件申し上げます。

教育委員の今年度の視察研修につきまして、5月の定例会において7月の定例会のほうで決定した内容をお示しするというお話をさせていただいていたところですが、調整に少し時間がかかっておりますので、来月以降お示しさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

教育長

よろしいでしょうか。

高橋委員

夏休み中にコロナに感染した場合、何か子供のほうから連絡するというようなことはあるのでしょうか。

学校教育課長

子供の感染の場合は学校教育課に連絡することになっておりますので、子供も学校に連絡をする、そこは今までと変わらずでございます。だから、把握はできます。

教育長

ほかにごございますでしょうか。

各委員

＜なし＞

教育長

それでは、その他のほうはこの程度とします。

9 連絡事項

(1) 令和4年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

教育長

続いて、9番の連絡事項に移ります。

令和4年度教育委員会会議の開催日程案等について事務局より説明をお願いします。

教育総務課長

14ページのほう、お開きいただきたいと思います。

令和4年度の教育委員会の会議の開催日程であります、記載のとおりでございます、6月の定例会でお示した日時から変更になっているところはございません。

その下になります。今後の日程についてでございますが、令和4年度県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会が8月25日木曜日午後1時20分から福島テルサで開催されますので、委員の皆様のお出席のほうをお願いいたします。以上になります。

教育長 今後の日程等について、今事務局より説明がありました。この点につきまして、何かご意見、ご質問等あったらお願いいたします。よろしいですか。

各委員 <なし>

教育長 では、この日程に従ってよろしくをお願いしたいと思います。

7 審議事項

議案第15号 喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について

教育長 それでは、7番の審議事項のほうに戻ります。

入ります前に、加筆訂正ありましたらお願いいたします。

教育総務課長 資料の12ページ、お開きいただきたいと思います。

議案第16号の部分でございまして、記から1、2、2とありますが、2つ目の2の委嘱期間となっているところを3というふうに修正のほうをお願いしたいと思います。

そのほか加筆修正はありませんので、よろしくお願いいたします。

教育長 では、12ページの修正をお願いします。

それでは、審議事項に入ります。

最初に、議案第15号喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命についてを取り上げますので、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、10ページをお開き願います。

議案第15号喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命についてであります。

喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター条例第3条の規定に基づき、喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員を下記のとおり委嘱または任命したいとするものであります。

1、委嘱又は任命候補者につきましては、次ページをお開き願います。

記載の19名であります。

前のページにお戻り願います。

2、委嘱又は任命年月日につきましては、令和4年7月29日。

3、委嘱又は任命の期間につきましては、令和4年7月29日より令和6年7月28日までであります。

学校教育課、以上であります。

教育長 ただいま説明ございましたこの内容につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

各委員 <異議なし>

教育長 それでは、異議なしということですので、議案第15号喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命については、このとおり可決することといたします。

議案第16号 喜多方市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

教育長 続いて、議案第16号に移ります。

喜多方市文化財保護審議会臨時委員の委嘱についてを取り上げます。事務局より説明をお願いします。

文化課長 議案第16号についてご説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。

喜多方市文化財保護審議会臨時委員の委嘱についてであります、喜多方市文化財保護条例第31条の規定に基づきまして委員を委嘱するものであります。

これは、委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するものであります、当該委員につきましては、現在策定作業を行っております文化芸術推進基本計画、それと、文化財保存活用地域計画に关します調査・審議等を行っていただくための臨時委員として委嘱するものでございます。

委嘱する14名につきましては、次ページに記載のとおりでございます、14名全員が再任でございます。

なお、表のナンバー1からナンバー9までの9名につきましては、文化財保存活用地域計画に係る臨時委員、また、ナンバー10から14までの5名につきましては、文化芸術推進基本計画に係る臨時委員として、それぞれの計画について調査・審議等を行っていただくというものでございます。

12ページへお戻りいただきまして、3ですが、委嘱の期間につきましては、令和4年7月23日から令和6年7月22日までであります。なお、計画策定が終了した場合は、当該計画策定が終了した日までの任期とするものであります。

説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

ただいまの内容につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

各委員 <異議なし>

教育長 それでは、特にご異議等ないということですので、議案第16号喜多方市文化財保護審議会臨時委員の委嘱については、このとおり

可決することといたします。

議案第17号 令和5年度使用小学校教科用図書の採択について

教育長

続いて、議案第17号に入りますが、先ほど申し上げましたように、議案第17号から第19号までの3議案は非公開案件となりますので、この点ご了解をお願いします。

また、審議中に傍聴者等あれば、それは非公開ということで対応していただくようお願いいたします。

(非公開)

議案第18号 令和5年度使用中学校教科用図書の採択について

(非公開)

議案第19号 学校教育法附則第9条の規定による絵本等の一般図書の採択について

(非公開)

教育長

以上で、本日の案件等は全て終了いたしました。最後に委員のみなさまから何かございましたらお願いいたします。

各委員

＜なし＞

教育長

では、これをもちまして令和4年7月の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教育長 大 場 健 哉

教育長職務代理者 大 森 佳 彦

二番委員 遠 藤 一 幸

三番委員 高 橋 明 子

四番委員 長 田 聡 子

学校教育課長補佐 高 橋 亮 慈

